2023年実施 宮城県/仙台市 教職教養

- 【1】令和5年4月1日に発足したこども家庭庁がつかさどる事務として**誤りを含むもの**を、次の1~4のうちから1つ選びなさい。
- 1 こどもの保育及び養護
- 2 こどもの虐待の防止
- 3 学校教育の振興
- 4 いじめの防止等に関する相談の体制など地域における体制の整備
- 【2】「第3期スポーツ基本計画」(令和4年3月25日スポーツ庁)において、学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上を目指すための具体的施策の説明として**誤りを含むもの**を、次の1~4のうちから1つ選びなさい。
- 1 中学校等の部活動の運営主体を学校から地域に着実に移行する。
- 2 幼児期からの運動習慣を形成するため、保護者等の生活習慣の改善を促す。
- 3 教員研修、指導の手引き、ICT活用を通じて体育・保健体育授業の充実を図る。
- 4 総合型クラブの育成や学校開放を推進し、地域スポーツ環境の整備充実を図る。

【3】次の文章は、教員免許更新制に関する規定を廃止した経緯や背景を文部科学省が示したものである。文章中の(a)、(b)にあてはまる語句の組合せとして正しいものを、あとの1~4のうちから1つ選びなさい。

近年、社会の変化が早まり、非連続化するとともに、オンライン研修の拡大や平成28年の (a)の改正による研修の体系化の進展など教師の研修を取り巻く環境が大きく変化している 中で、今後ますます個別最適な学びや「現場の経験」を重視した学びなどを進めることが必要となる。

現状の免許更新制は、10年に1度講習の受講を求めるものであるが、常に教師が最新の知識技能を学び続けていくことと整合的ではない。また、免許状更新講習は共通に求められる内容を中心としており、個別最適な学びなど今後求められる学びの姿とは方向性が異なっている。

よって、(b)の一部を改正し、教員免許更新制を廃止する。

1 a 教育基本法 b 教育職員免許法

2 a 教育職員免許法 b 教育公務員特例法

3 a 教育公務員特例法 b 教育基本法

4 a 教育公務員特例法 b 教育職員免許法

- 【4】「生徒指導提要」(令和4年12月改訂文部科学省)で校則の運用・見直しについての説明として 誤りを含むものを、次の1~4のうちから1つ選びなさい。
- 1 校則に基づく指導に当たっては、校則を守らせることばかりにこだわらず、何のために設けたきまりであるのか児童生徒が理解できるよう指導することが望まれる。
- 2 校則に違反した場合には、内省を促すことまではせず、行為を正すことに目的を焦点化して指導 することが望まれる。
- 3 校則の見直しをする場合には、児童生徒や保護者などと確認したり議論したりする機会を設けて 進めていくことが望まれる。
- 4 校則を策定したり、見直したりする場合には、どのような手続きを踏むことになるのか、その過程について示しておくことが望まれる。

【11】A群の人名とB群の説明の組合せとして正しいものを、あとの1~4のうちから1つ選びなさい。

【A群】

ア エリクソン イ ヴィゴツキー ウ ローレンツ エ ハヴィガースト

【B群】

- a ハイイロガンのひなは孵化してから最初に見たものを追うという特徴があることを研究し、 それを「刷り込み」と呼んだ。
- b 発達の連続的な変化に着目して区分された段階は発達段階とされている。個人が健全に成長 するために、各段階で習得することが必要な課題を「発達課題」と呼んだ。
- c 青年期は「自我アイデンティティの確立」が課題となっていると特徴づけ、自分と社会との 両方に向き合い、自分作りに取り組む重要な時期と位置づけた。
- d 子どもが物事を考える場合に、自分一人で問題解決できる水準と、大人など他者の助けを借 りて問題解決できる水準があるとし、この2つの水準の間を「発達の最近接領域」と呼んだ。

1	アーb	1 - d	ウー c	エー a
2	アーc	イー a	ウーb	エー d

 $3 \quad \mathcal{P} - c \qquad \mathcal{I} - d \qquad \dot{\mathcal{P}} - a \qquad \mathcal{I} - b$

 $4 \quad \mathcal{T}-\mathbf{b} \qquad \mathcal{I}-\mathbf{c} \qquad \dot{\mathcal{D}}-\mathbf{a} \qquad \mathbf{I}-\mathbf{d}$

- 【12】「児童虐待の防止等に関する法律」に示されている内容として最も適切なものを、次の1~4のうちから1つ選びなさい。なお、ここにおける「児童」とは、18歳に満たない者をいう。
- 1 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、市町村、都道府県の設置する福祉 事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。
- 2 児童虐待があったと思われる場合、市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所 に通告する前に、虐待の事実を必ず保護者に確認しなければならない。
- 3 児童から虐待の相談があった場合、守秘義務により市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所への通告はできないため、速やかに家庭を指導しなければならない。
- 4 児童虐待の事実が市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所からその児童の属する学校に通知された場合、学校は、児童の住所又は居所に立ち入らなければならない。

【13】法令における就学義務に関する規定として**誤りを含むもの**を、次の1~4のうちから1つ選びなさい。

	法令 (年代)	就学義務に関する規定	
1	学制(明治5年)	教育年限を下等小学校4年、上等小学校4年の計8年とした。	
2	教育令(明治12年)	義務教育の文言が初めて登場し、義務教育6年と規定された。	
3	国民学校令(昭和16年)	義務教育8年と規定されたが、戦時下の特例により高等科2年は	
		終戦まで実現されなかった。	
4	教育基本法 (昭和22年)	義務教育9年と規定された。	
	学校教育法	表例教育9中と規定された。	

【14】次の文は、小学校学習指導要領(平成29年告示)、中学校学習指導要領(平成29年告示)及び高等学校学習指導要領(平成30年告示)の一部である。文中の(a)にあてはまる語句として正しいものを、あとの1~4のうちから1つ選びなさい。

第1章 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- (4) 児童(生徒)が(a) する活動を、計画的に取り入れるように工夫すること。
- 1 学習の内容を理解したり学習したことを応用したり
- 2 学習の内容を理解したり学習したことを振り返ったり
- 3 学習の見通しを立てたり学習したことを応用したり
- 4 学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったり

【15】次の文章は、教育基本法第四条「教育の機会均等」に記された条文の一部である。文章中の (a) ~ (c) にあてはまる語句の組合せとして正しいものを、あとの1~4のうちから1つ選びなさい。

すべて国民は、ひとしく、その(a)に応じた教育を受ける機会を与えられなければならず、人種、信条、(b)、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、(c)を講じなければならない。

- 1 a 意思 b 職業 c 教育上必要な支援
- 2 a 能力 b 職業 c 合理的な配慮
- 3 a 意思 b 性別 c 合理的な配慮
- 4 a 能力 b 性別 c 教育上必要な支援

【16】次の文は、教育公務員特例法第一条である。文中の(a) ~ (c) にあてはまる語句の組合せとして正しいものを、あとの1~4のうちから1つ選びなさい。

この法律は、教育を通じて国民全体に奉仕する教育公務員の(a)とその責任の特殊性に基づき、教育公務員の任免、人事評価、給与、分限、懲戒、(b)及び(c)等について規定する。

1 a 職務 b 服務 c 研修

2 a 権利 b 服務 c 福祉

3 a 権利 b 退職 c 研修

4 a 職務 b 退職 c 福祉

【17】「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜(答申)」(令和3年1月26日中央教育審議会)に示されている子供の学びについて**誤りを含むもの**を、次の1〜4のうちから1つ選びなさい。

- 1 現在、GIGAスクール構想により学校のICT環境が急速に整備されており、今後はこの新たなICT環境を活用するとともに、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた 指導」を充実していくことが重要である。
- 2 教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、 子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である。
- 3 「協働的な学び」においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、集団の中で子供 同士が交流し、個の考えよりも集団で考えを一つにまとめることを重視した学習を展開すること が重要である。
- 4 授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・ 対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である。

- 【18】「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(令和元年10月25日文部科学省)に示されている不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として**誤りを含むもの**を、次の1~4のうちから1つ選びなさい。
- 1 不登校児童生徒本人の希望を尊重し、場合によっては関係機関やICTを活用した学習支援、フリースクール、中学校夜間学級(夜間中学)での受入れなど、社会的自立への支援を行う。
- 2 不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、児童生徒自身を見守りつつ、 不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働き掛けを行う。
- 3 保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、訪問型支援による 保護者への支援等、保護者が気軽に相談できる体制を整える。
- 4 個人情報の保護の観点から、知り得た情報の共有は、管理職、学級担任、養護教諭等の教職員に 限定し、「児童生徒理解・支援シート」を作成することが望ましい。
- 【19】次の文章は、「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」(平成30年7月10日改訂文部科学省)の一部である。文章中の(a)~(c)にあてはまる語句の組合せとして正しいものを、あとの1~4のうちから1つ選びなさい。

消費者教育の推進に関する法律において、「消費者教育は、幼児期から高齢期までの各段階に応じて体系的に行われるとともに、(a) その他の消費者の特性に配慮した適切な方法で行われなければならない」とされている。

消費者教育は、(b) において行えば十分というものではなく、幼児期から高齢期まで、生涯にわたっての教育が必要である。

(中略)

学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じ、消費生活や消費者問題について指導がなされているところであるが、加えて、(c) との連携を図りながら、学校教育及び社会教育において消費者教育を更に推進することが必要である。

1 a 年齢、障害の有無 b 小・中・高等学校 c 家庭や地域社会

2 a 性別、年齢 b 小・中学校 c 地方自治体や地域社会

3 a 年齢、障害の有無 b 小・中学校 c 地方自治体や地域社会

4 a 性別、年齢 b 小・中・高等学校 c 家庭や地域社会

【20】「教育の情報化に関する手引(追補版)」(令和2年6月文部科学省)に示されている内容として 誤りを含むものを、次の1~4のうちから1つ選びなさい。

- 1 情報活用能力は、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である。
- 2 情報活用能力を育成することは、将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に 挑んでいくために重要である。
- 3 情報技術は人々の生活にますます身近なものとなっていくと考えられるが、学校教育の中では、 情報を活用する知識と技術を身に付けることは求められていない。
- 4 学校生活の中でICTを活用する機会が増加し、児童生徒の姿勢や目などの体調の変化に配慮する取組を進めることが重要となっている。

【21】次の表は、学校保健安全法施行規則に示されている安全点検の種類についてまとめたもので ある。表中の (a) ~ (c) にあてはまる語句の組合せとして正しいものを、あとの1~4 のうちから1つ選びなさい。

表

安全点検の 種類	時間・方法等	対象
定期の安全	毎 (a) 1回以上	児童生徒等が使用する施設・整備及び防
点検	計画的に、また教職員全員が組織的に実施	火、防災、犯罪に関する設備などについて
	毎 (b) 1回	児童生徒等が多く使用すると思われる校
	計画的に、また教職員全員が組織的に実施	地、運動場、教室、特別教室、廊下、昇
		降口、ベランダ、階段、便所、手洗い
		場、給食室、屋上など
臨時の安全	必要があるとき	必要に応じて点検項目を設定
点検	・運動会や体育祭、学芸会や文化祭など	
	の学校行事の前後	
	・暴風雨、地震、近隣での火災などの災	
	害時	
	・近隣で危害のおそれのある犯罪(侵入	
	や放火など) の発生時 など	
(c)	毎授業日ごと	児童生徒等が最も多く活動を行うと思わ
の安全点検		れる箇所について

1 a 月 b 年 c 日常 2 a 学期 c 日常 b 月 b 年 c 緊急 3 a 月 4 a 学期 b 月 c 緊急

- 【22】「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」(令和3年6月文部科学省) に示されている不審者侵入防止の観点からの安全管理として誤りを含むものを、次の1~4のうちか ら1つ選びなさい。
- 1 学校への不審者侵入を防止する上では、①校門、②校舎への入口、という2段階のチェック体制 を強化することが重要である。
- 2 不審者侵入防止のチェック体制としては、学校内外の施設設備・器具の安全点検と、校門・校舎 入口の施錠管理、来訪者等の管理、校内巡回などがある。
- 3 校門等の施錠管理については、時間帯別・利用者別に利用箇所を限定するとともに、校門等の解 錠・施錠時刻やその担当者などを定めておくことが大切である。
- 4 来訪者・保護者について、受付場所を明確化するとともに案内の掲示等を行うことや、名簿や受 付票への記載などいわゆる入退管理の手順・方法を定めておくことが大切である。
- 【23】「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報 告)」(平成24年7月文部科学省) に示されているインクルーシブ教育システム構築のための特別支援 教育の推進の説明として**誤りを含むもの**を、次の1~4のうちから1つ選びなさい。
- 1 障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよ う、医療、保健、福祉、労働等との連携を強化し、社会全体の様々な機能を活用して、十分な教 育が受けられるよう、障害のある子どもの教育の充実を図ることが重要である。
- 2 障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができ るよう、地域の同世代の子どもや人々の交流等を通して、地域での生活基盤を形成することが求 められている。
- 3 特別支援教育に関連して、障害者理解を推進することにより、周囲の人々が、障害のある人や子 どもと共に学び合い生きる中で、公平性を確保しつつ社会の構成員としての基礎を作っていくこ とが重要である。
- 4 障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ場においては、それぞれの子どもが、充実した 時間を過ごしつつ、等しい能力を身に付けられるようにしていくことが重要である。

- 【24】「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(平成24年7月文部科学省)に示されている特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上等に関する説明として最も適切なものを、次の1~4のうちから1つ選びなさい。
- 1 すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められ、これらの知識・技能はすべて教員養成段階で必ず身に付けておく必要がある。
- 2 特別支援学級や通級による指導の担当教員は、その専門性が校内の他の教員に与える影響が極めて大きいため、特別支援教育の専門性のみならずリーダーシップを兼ね備えた人物でなければならない。
- 3 特別支援学級での勤務経験の中で培った専門性は特別支援学校に勤務する上での専門性とは異なる側面があるため、特別支援学校と特別支援学級の間の人事交流は控えることが好ましい。
- 4 すべての教員が多岐にわたる専門性を身に付けることは困難なことから、必要に応じて、外部人 材の活用も行い、学校全体としての専門性を確保していくことが必要である。
- 【25】「児童生徒の教育相談の充実について〜学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり〜 (報告)」(平成29年1月文部科学省)におけるスクールカウンセラーの業務の説明として最も適切なものを、次の1〜4のうちから1つ選びなさい。
- 1 生徒・保護者と同様に教職員からの相談を受けることができるが、教職員自身は、学校組織の一員であることから、受けた相談内容は上司である管理職に報告しなければならない。
- 2 教職員や保護者、地域へ向けた研修、講話、講演などを行うことができなければならず、担当で きるだけの準備と力量が必要である。
- 3 医療、児童福祉などの心理判定を主たる業務とする専門機関と連携して事例に対応する局面が想 定されるので、すべての心理検査について、その結果の見方を知っていなければいけない。
- 4 児童·生徒の集団に対して、ストレスチェックなどのスクリーニングのための調査等を行うことができ、調査結果については、守秘義務の観点から学校に報告する必要はない。

【正答番号一覧】

問題番号	正答番号
[1]	3
[2]	2
[3]	4
[4]	2
[11]	3
[12]	1
[13]	2
[14]	4
[15]	4
[16]	1
[17]	3
[18]	4
[19]	1
[20]	3
[21]	2
[22]	1
[23]	4
[24]	4
[25]	2

※一般教養問題は省略しています。